

## 貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>7,639</b>
現金及び預金	5,351
売掛金	214
短期貸付金	340
未収入金	1,508
その他	224
<b>固定資産</b>	<b>22,683</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>328</b>
建物	228
器具及び備品	18
土地	71
その他	10
<b>無形固定資産</b>	<b>308</b>
ソフトウェア	285
その他	22
<b>投資その他の資産</b>	<b>22,046</b>
関係会社株式	18,104
長期貸付金	1,252
繰延税金資産	3,026
敷金及び保証金	395
保険積立金	176
その他	146
貸倒引当金	△1,054
<b>資産合計</b>	<b>30,323</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>20,052</b>
買掛金	16
短期借入金	17,254
未払金	1,175
未払費用	1,339
未払法人税等	7
賞与引当金	72
役員賞与引当金	72
撤退費用等引当金	19
その他	94
<b>固定負債</b>	<b>311</b>
資産除去債務	178
その他	133
<b>負債合計</b>	<b>20,364</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>9,959</b>
<b>資本金</b>	<b>100</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>12,234</b>
資本準備金	613
その他資本剰余金	11,621
<b>利益剰余金</b>	<b>△2,374</b>
その他利益剰余金	△2,374
繰越利益剰余金	△2,374
<b>自己株式</b>	<b>△0</b>
<b>純資産合計</b>	<b>9,959</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>30,323</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券  
市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建	物	4～29年
器具及び備品		4～15年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいて定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

- (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

- (4) 撤退費用等引当金

過去に実施した子会社の売却に伴い、一定期間当社が負担することとされている手数料に関し、将来の支出に対する見積額を計上しております。

### 4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

### 5. 会計上の見積りの変更

該当事項はございません。

## 6. 表示方法の変更

### 貸借対照表関係

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「未払費用」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

なお、前事業年度における「未払費用」は303百万円であります。

## 7. 重要な会計上の見積り

### 繰延税金資産の回収可能性

#### ①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 3,026百万円

#### ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### 1. 当事業年度の計算書類に計上した算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識しております。

##### 2. 当事業年度の計算書類に計上した算出に用いた主要な仮定

当社はグループ通算制度を適用しているため、繰延税金資産の回収可能性の判断は、当社及び国内連結子会社の過去の課税所得実績に基づく将来課税所得の発生額の見積りと将来課税所得の見積期間を基礎としております。当該課税所得計画の策定にあたっては、当社グループにおける当事業年度の業績を基礎として原材料価格高騰等の影響を反映した将来の利益計画を用いて見積りを行っております。

##### 3. 翌事業年度の計算書類に与える影響

当該見積りは、原材料価格高騰の影響など将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (貸借対照表に関する注記)

#### 1. 担保提供資産及び対応する債務

親会社である志太ホールディングス(株)の金融機関からの借入金(16,201百万円)に対して、普通預金3百万円、外貨預金0百万円を差入れております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 813百万円

#### 3. 関係会社に対する金銭債権債務

(1) 関係会社に対する金銭債権	短期金銭債権	1,985百万円
	長期金銭債権	1,138百万円
(2) 関係会社に対する金銭債務	短期金銭債務	17,553百万円

(収益認識に関する注記)

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループ全体の経営効率、保有資産効率の向上を追求するために、事業子会社向けに経営指導、広告宣伝、人事・経理財務等の管理業務及び情報システム開発業務を契約期間にわたって継続的に提供しており、当該履行義務については、契約期間にわたり顧客に対し契約に基づくサービスを提供することにより充足されるため、一定の期間にわたり充足する履行義務としております。

また、事業子会社は、契約に定められた委託料を支払うことになっており、当該履行義務が充足される契約期間にわたり、各月の収益として計上しております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	25百万円
貸倒引当金	364百万円
関係会社株式評価損	6,729百万円
投資有価証券評価損	133百万円
減損損失	359百万円
税務上の繰越欠損金	5,190百万円
その他	469百万円
繰延税金資産小計	<u>13,272百万円</u>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	<u>△2,611百万円</u>
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	<u>△7,597百万円</u>
評価性引当額小計	<u>△10,209百万円</u>
繰延税金資産合計	<u><u>3,063百万円</u></u>

(繰延税金負債)

資産除去債務	<u>△37百万円</u>
繰延税金負債合計	<u>△37百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u><u>3,026百万円</u></u>

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 関連当事者との取引

① 子会社等

属性	会社等の名称	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は 職業	議決権の 所有(被 所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社	志太ホールディングス㈱ (現 シダックスホール ディングス㈱)	100百万円	投資業	(100)	資金の借入 役員の兼任	短期資金の借入	1,020	短期借入金	1,020
						借入金に係る利息 の支払 (※1)	3	未払費用	3
						債務保証	16,201	-	-
子会社	エス・ロジックス㈱	90百万円	食材の販売	100	業務の受託 資金の借入 事務所の賃貸等 役員の兼任	管理業務の受託 (※2)	1,154	売掛金	23
						短期資金の借入	2,579	短期借入金	2,556
						借入金に係る利息 の支払 (※1)	39	-	-
子会社	シダックスフードサービ ス北海道㈱	10百万円	給食業務の受託	間接 100	業務の受託 資金の貸付 役員の兼任	長期資金の貸付	435	長期貸付金 (※3)	442
						貸付金に係る利息 の受取 (※1)	6	-	-
子会社	国内フードサービス㈱	16百万円	給食業務の受託	間接 100	業務の受託 資金の借入 役員の兼任	短期資金の借入	320	短期借入金	313
子会社	シダックス・スポーツア ンドカルチャー㈱	10百万円	貸しホールの運営	間接 100	業務の受託 資金の貸付 運営施設の賃貸等 役員の兼任	長期資金の貸付	667	長期貸付金 (※4)	636
						貸付金に係る利息 の受取 (※1)	10	-	-
子会社	大新東㈱	100百万円	車両管理事業・ 社会サービス事業	100	業務の受託 資金の借入 事務所の賃貸等 役員の兼任	管理業務の受託 (※2)	749	売掛金	10
						短期資金の借入	7,378	短期借入金	8,804
						借入金に係る利息 の支払 (※1)	112	-	-

属性	会社等の名称	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は 職業	議決権の 所有(被 所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
子会社	シダックス大新東ヒューマンサービス㈱	100百万円	車両管理事業・ 社会サービス事業	間接 100	業務の受託 資金の借入 事務所の賃貸等 役員の兼任	管理業務の受託 (※2)	770	売掛金	26
						短期資金の借入	3,603	短期借入金	3,832
						借入金に係る利息 の支払 (※1)	55	-	-
子会社	Shidax USA Corporation	4.4百万 米ドル	投資業	100	資金の借入 役員の兼任	短期資金の借入	610	短期借入金	635

- (注) 1. 債務保証は、志太ホールディングス㈱(現 シダックスホールディングス㈱)の金融機関からの借入金に対するものであり、取引金額は期末残高であります。
2. 長期資金の貸付及び短期資金の借入は、主に連結グループの資金効率向上を目的として反復的に取引が行われていることから、取引金額は期中の平均残高を記載しております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (※1) 貸付金及び借入金の利息につきましては、当社の借入金利に基づき決定しております。
- (※2) 業務受託につきましては、前年度実績に基づき毎期決定しております。
- (※3) シダックスフードサービス北海道㈱の長期貸付金に対し、435百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において12百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- (※4) シダックス・スポーツアンドカルチャー㈱の長期貸付金に対し、579百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において△2百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

② 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有(被 所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社(当該 会社の子会 社を含む)	エスディーアイ㈱	5百万円	有価証券投資事業及 び不動産賃貸業	-	建設協力金の預託 役員の兼任	建設協力金の預託	173	短期貸付金	33
								長期貸付金	138
						建設協力金に係る利 息の受取 (※1)	0	-	-
	志太コーポレーション㈱	10百万円	有価証券投資事業	-	事務所の賃貸等 役員の兼任	出向者給与の立替 (※2)	17	流動資産 その他	0
	シダックス中伊豆ワイナ リーヒルズ㈱	10百万円	ホテル及び飲食 店の運営管理	-	業務の受託 運営施設の賃貸等 役員の兼任	家賃の受取 (※3)	66	-	-
						出向者給与の立替 (※2)	578	-	-

- (注) 1. エスディーアイ㈱の代表取締役である志太勤一は、当社の代表取締役を兼任しております。  
 2. エスディーアイ㈱につきましては、当社の代表取締役である志太勤一及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。  
 3. 志太コーポレーション㈱の取締役である志太勤一は、当社の代表取締役を兼任しております。  
 4. 志太コーポレーション㈱につきましては、当社の代表取締役である志太勤一及びその近親者が議決権の過半数を直接保有しております。  
 5. シダックス中伊豆ワイナリーヒルズ㈱の代表取締役である志太勤一は、当社の代表取締役を兼任しております。  
 6. シダックス中伊豆ワイナリーヒルズ㈱は、当社の代表取締役である志太勤一及びその近親者が議決権の過半数を保有している志太コーポレーション㈱の子会社であります。  
 7. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 (※1) 建設協力金に係る利息につきましては、当社の借入金利に基づき決定しております。  
 (※2) 出向者給与の立替は、実費相当額であります。  
 (※3) 家賃につきましては、不動産鑑定士による鑑定評価書に基づき決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- (1) 1株当たり純資産額 1,991,865,143円40銭  
 (2) 1株当たり当期純損失(△) △91,269,100円60銭

(注) 1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純損失は、当事業年度に行いました自己株式の消却及び株式併合が当事業年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算出しております。

(重要な後発事象に関する注記)

第三者割当による優先株式の発行及び資本金の額及び資本準備金の額の減少

当社は、第三者割当の方法により、株式会社あおぞら銀行（総称して、以下、「割当予定先」といいます。）に対して総額 750 百万円の優先株式を発行すること、並びに 2024 年 6 月 14 日開催予定の臨時株主総会に本優先株式の発行に係る議案を付議することを 2024 年 5 月 16 日開催の取締役会において決議し、また、併せて本優先株式の払込金額の資本金及び資本準備金組入に伴う資本金及び資本準備金増加分につき、資本金及び資本準備金を減少することを決議いたしました。

#### 1. 第三者割当による優先株式の発行

募集株式の種類	シダックス株式会社 優先株式
発行方法	第三者割当の方法により割り当てる。
募集株式の数	未定
払込金額	未定
払込金額の総額	750,000,000 円
増加する資本金の額	375,000,000 円
増加する資本準備金の額	375,000,000 円
払込期日	2024 年 6 月 20 日
優先配当	(1) Cash : 年率 3.0% (2) PIK : 年率 3.0% 累積型・非参加型
資金の使途	有利子負債の返済



## 2. 資本金の額及び資本準備金の額の減少

### (1) 資本金の額及び資本準備金の額の減少の目的

配当原資（分配可能額）の準備その他今後の柔軟かつ機動的な資本政策に備えるため、本減資等を行うことといたしました。なお、本減資等については、本優先株式の発行の効力が生じることを条件といたします。

### (2) 資本金の額及び資本準備金の額の減少の要領

#### ①減少すべき資本金の額

375,000,000円

なお、同時に行う本優先株式の発行により資本金が375百万円増加いたしますので、効力発生日後の資本金の額が効力発生日前の資本金の額を下回ることはありません。

#### ②減少すべき資本準備金の額

375,000,000円

なお、同時に行う本優先株式の発行により資本準備金が375百万円増加いたしますので、効力発生日後の資本準備金の額が効力発生日前の資本準備金の額を下回ることはありません。

#### ③資本金の額及び資本準備金の額の減少の方法

会社法第447条第3項及び会社法第448条第3項の規定に基づき本優先株式の発行と同時に資本金の額及び資本準備金の額の減少を上記のとおり行った上で、それぞれの全額をその他資本剰余金に振り替えます。

#### ④優先株式の発行に係る資本金の額及び資本準備金の額の減少の日程

取締役会決議日	2024年5月16日
債権者異議申述催告公告日	2024年5月17日
債権者異議申述最終期日	2024年6月18日（予定）
効力発生日	2024年6月20日（予定）

(当期純損益金額)

当期純損失金額 456百万円